## 令和4年

# 第2回教育委員会臨時会 (持ち回り決裁)

令和4年2月28日

### 第1 議案の審議

第13号議案 令和3年度文京区一般会計補正予算(教育局)について

上記議案については、令和4年2月定例議会に議案として提出予定の内容である。

本来、教育委員会臨時会を開催し、この内容について審議すべきところであるが、議案送付までに、教育委員一同が会しての臨時会開催の日程調整がつかないため、持ち回りという形で各委員に対して意見を求めるものである。

### 1 審議結果

審議の結果、以下の議案について、原案のとおり承認するものとする。

第13号議案 令和3年度文京区一般会計補正予算(教育局)について

#### 2 議案についての意見の申出

上記議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定である。

この意見照会の処理については、教育長が照会内容を調査し、その内容がこのたびの審議 結果と同様である場合には、文京区教育委員会事案決定規則(昭和61年3月文京区教育委 員会規則第2号)第6条第1項の規定に基づき、区長に対し、「教育委員会としては異議がな い」旨の回答を行うものとする。